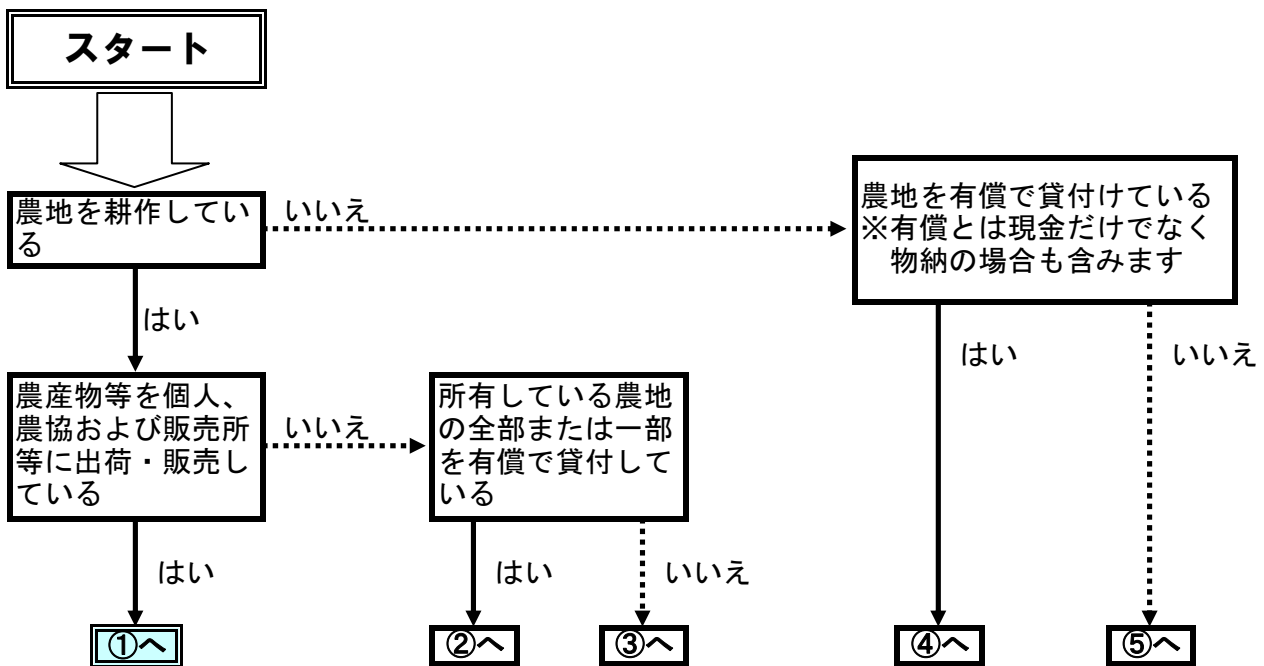


農業所得に係る申告要否フローチャート

次のフローチャートにより、農業所得に係る申告が必要か確認してください。



①の方	農業所得を収支計算により申告してください。
②の方	自家消費した農業所得の申告は必要ありませんが、貸付けした収入については不動産所得で申告してください。
③の方	農業所得の申告は必要ありません。
④の方	不動産所得の申告をしてください。 農作物等でもらっている場合は、農協等の買取価額等を参考に現金換算してください。
⑤の方	農業所得の申告は必要ありません。 来年以降、作付けや有償での貸付を始めると申告が必要になります。